加賀市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

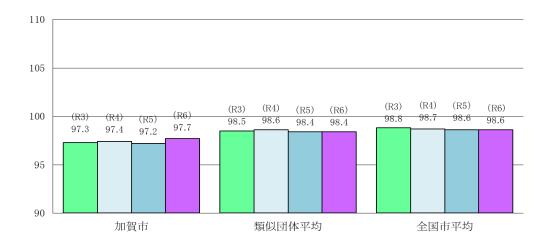
区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(令和6.1.1現在)	А		В	B/A	令和4年度の人件費率
令和5年度	人	千円	千円	千円	%	%
	62, 527	36, 554, 328	814, 706	5, 242, 432	14. 3	15. 1

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数		給 与 費		一人当たり給与費	
	А	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B∕A
令和5年度	569	2, 044, 284	494, 997	816, 101	3, 355, 382	5, 897

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員(短時間勤務) 及び会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれているが、会計 年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較する ため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職 俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、[1]3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、[2]3年連続で上昇している場合、[3]100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の 支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、これまでも国に準拠しており、国の見直し内容を踏まえ、平均 2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。 他の給料表についても同様に国に準拠し見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容

(支給割合) 国基準通り、加賀市は支給なし(派遣職員のみ支給 東京都、金沢市)

(実施時期) 平成27年4月1日

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当・単身赴任手当について国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
加賀市	41.9 歳	314, 902 円	383, 983 円	339, 928 円
石川県	42.3 歳	323,000 円	430, 266 円	356, 309 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405, 378 円
類似団体	41.8 歳	316,920 円	385, 423 円	350, 499 円

②技能労務職

	© INTERNATIONAL												
	•		•		公	務員					民 間		参考
Σ	区 分	平均年齢		平均給料月額		平均給与月額 (A)		平均給与月額 (国比較ベース)		対応する民 間の類似職 種	平均年齢	平均給与月 額 (B)	A/B
	加賀市	56.0	歳	257, 986	円	270, 854	円	259, 307	円	_		_	_
	うち学校給食員	59. 3	歳	286, 433	円	290, 800	円	286, 400	円	飲食物調理従事者	48.2 歳	236, 400 円	1. 23
	うち運転手	*	歳	*	円	*	円	*	円	乗用自動車運転者	60.6 歳	232,800 円	*
	うちその他	55. 3	歳	249, 500	円	263, 860	円	251, 460	円	_		_	_
	石川県	55. 2	歳	297, 500	円	339, 466	円	309, 778	円	_		_	_
	国	51. 2	歳	288, 144	円	_		330, 553	円	_		_	_
类	似団体	52. 0	歳	300, 573	円	331, 686	円	314, 882	円	_	_	_	_

		参考								
l o	分	年	年収ベース(試算値)の比較							
区	. 71	公務 (C		民間 (D)		C/D				
ţ	加賀市	_		_		_				
	うち学校給食員	4, 553, 100	円	3, 128, 300	田	1.46				
	うち運転手	*	円	2, 868, 200	田	*				
	うちその他	_		_		_				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和3年~令和5年の3ヶ年平均)。 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態の点において完全に一致しているものではない。

。 ※年収ベース「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては 前年度に支給された期末・勤務手当、民間においては前年支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(一)」としている。)。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの 諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況 (令和6年4月1日現在)

区 分		加賀市	石川県	国		
一般行政職	大	学	卒	196, 200 円	196, 700 円	196, 200 円
	高	校	卒	166,600 円	167,000 円	166,600 円
技能労務職	高	校	卒	164,000 円	164, 400 円	— 円
	中	学	卒	147, 100 円	147, 500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和6年4月1日現在)

区	分			経験年数10年		経験年数20年		経験年数2	5年	経験年数30年	
一般行政職	大	学	卒	274, 900 円		357, 3	357, 300 円		00 円	412, 300 円	
	高	校	卒	_	円	1	円	*	円	*	円
技能労務職	高	校	卒	_	円	-	円	-	円	287, 800	円
	中	学	卒	-	円	-	円	*	円	-	円

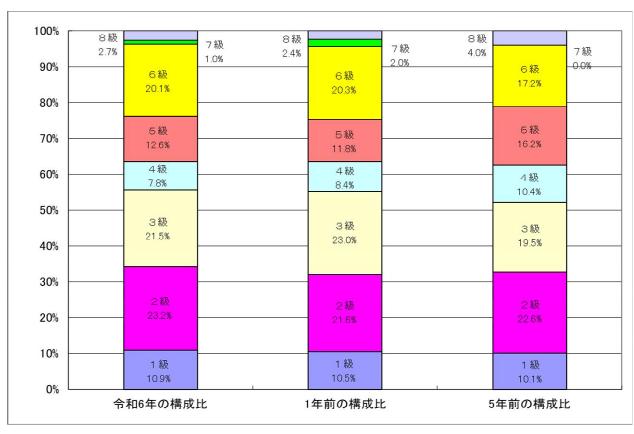
[※]個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

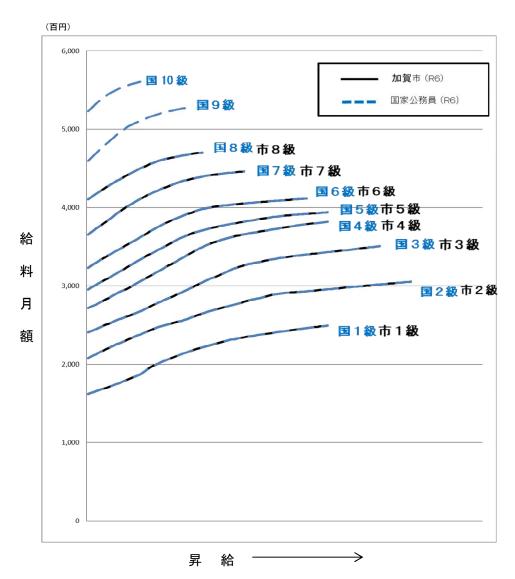
(1) 一般行政職の級別職員数の状況(令和6年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主 事 (補)	人	%	円	円
1 79久	技 師 (補)	32	10. 9	162, 100	249, 400
2級	主事	人	%	円	円
∠拟	技 師	68	23. 2	208, 000	305, 200
3 級	主	人	%	円	円
3 叔	土	63	21.5	240, 900	351, 000
4級	係 長		%	円	円
4 拟	主 幹	23	7. 8	271, 600	382, 000
5 級	課長補佐		%	円	円
り収	林文制在	37	12. 6	295, 400	394, 000
C &B	細目、名 市	人	%	円	円
6級	課長・参事	59	20. 1	323, 100	411, 300
→ 6E	<i>\</i> ⁄n	٦.	%	円	円
7級	次 長	3	1. 0	365, 500	446, 200
0.61		٦.	%	円	円
8級	部長・局長	8	2. 7	410, 300	470, 000

- (注) 1 加賀市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和6年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(加賀市)

	令和6年度中における運用	管理	職員	一般職員		
イ	人事評価を活用している	C)	0		
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	
	上位、標準の区分	0	0	0	0	
	標準、下位の区分					
	標準の区分のみ(一律)					
	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当(令和6年4月1日現在)

加賀市	石川県	国		
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)	-		
1,470 千円	1,633 千円			
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)		
期末手当 勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分		
(1.375) 月分 (0.975) 月分	(1.375) 月分 (0.975) 月分	###### 月分 (0.975) 月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~20%	役職加算 5~20%	役職加算 5~20%		
	管理職加算 15~25%	管理職加算 10~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

〇勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

	<u> </u>	. I J MAN 1986 /				
	令和6年度中における運用	管理	職員	一般職員		
1	人事評価を活用している	0	0	0	0	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0	
	上位、標準の成績率					
	標準、下位の成績率					
	標準の区分のみ(一律)					
	人事評価を活用していない					
	活用予定時期					

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

	加賀	市			国					
(支給率)	自己都台	}	定年		(支給率)	自己都台	ì	定年		
勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分	勤続20年	19. 6695	月分	24. 586875	月分	
勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分	勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分	
勤続35年	39. 7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分	
最高限度額	47. 709	月分	47.709	月分	最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分	
1人当たり平均支給額	4 , 8	393 千円	11, 178	千円						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績		3,875 千円		
支給職員1人当たり3		553 千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給率)
東京都	20.0 %		6 人	20.0 %
金沢市	3.0 %		1 人	3.0 %

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

·/ 11 / 11 / 12	11日90日/					
支給実績(令和5年度決算	章)		6	,062 千円		
支給職員1人当たり平均	支給年額(令和5年度決算)		48	, 887 円		
職員全体に占める手当支	職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)					
手当の種類 (手当数)			9			
手当の名称	主な支給対象職員		左記職員に対	する支給単	単価	
税務手当	市税又は国民健康保険税の徴収に従事る	トる職員	月額	5, 000	円	
社会福祉業務手当	社会福祉業務の現業又は指導監督に従い	事する職員	月額	4, 000	円	
行旅死亡人等取扱手当	(1) 行旅死亡人の取扱いに従事した職員		1件	5, 000	円	
	(2) 行旅病人の取扱いに従事した職員		1件	2, 000	円	
児童保育手当	保育園園長及び幼稚園園長	月額	3, 000	円		
感染症予防等作業手当	感染症予防等作業に従事した職員	日額	500	円		
一般廃棄物処理手当	(1)ごみ処理施設業務に従事する職員		月額	15, 000	円	
	(2) 廃棄物処理作業に従事した職員		日額	1, 200	円	
道路・公園等補修美化 業務手当	道路・公園等の補修美化業務に従事した	:職員	日額	300	円	
除雪作業等手当	(1) 除雪用車両の運転業務に従事した職	員	日額	500	円	
	(2)豪雨等異常気象により重大な災害がるおそれがある箇所において行う作業に		日額	500	円	
消防業務手当	(1) 緊急出動業務に出動した消防吏員		1回	220~330	円	
	(2) 高所作業に出動する消防吏員		月額	1, 500	円	

(5) 時間外勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	226,047 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	534, 390 円
支給実績(令和4年度決算)	210,792 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	571, 252 円

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当	内容及び支給単価	国との制 度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者:6,500円 ・子:10,000円 ・その他の扶養親族:6,500円 ・満16歳から満22歳までの子ども1人につき 5,000円加算	厄	無	55,389 千円	233, 709 円
住居手当	・借家など 家賃の額に応じて支給(限度額 28,000円)	同	無	22,177 千円	241,054 円
通勤手当	・公共交通機関などの利用者 運賃相当額(限度額55,000円) ・自動車などの利用者 通勤距離(片道2km.以上)に応じた額(2,000円~31,600円)	同	無	28,907 千円	58, 163 円
管理職手当	・管理人数、事務量、職務の困難度に応じて管 理職員に支給	同	無	53,006 千円	519, 667 円
休日勤務手当	·休日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員に支給	同	無	47,479 千円	136, 434 円
宿日直手当	・宿日直勤務をする職員に支給 (勤務1回につき4,400円)	同	無	1,082 千円	5, 152 円
管理職員特 別勤務手当	・臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給	厄	無	6,195 千円	56,835 円
夜間勤務手 当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日の午 前5時までの間に勤務する職員に支給	同	無	7,217 千円	76, 777 円

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

	区		分	給料月額等									
										(参考)類似団	体におけ	る最高/最	低額
給料	市		長	900, 000	円	(_	円)	1, 053, 000	円/	686, 000	円
	副	市	長	750, 000	円	(_	円)	870, 000	円/	623, 500	円
	議		長	590, 000	円					629, 000	円/	376, 900	円
報酬	副	議	長	510, 000	円					575, 000	円/	309, 700	円
	議		員	480, 000	円					522, 000	円/	286, 600	円
				(令和5年度支	給割合)							
#0	市		長	給料月額×1	1 × 3 /	IN E 🕁							
期末	副	市	長	和科力做个	. 4 ^ 3. 2	ЮЯЛ							
期末手当	議		長	(令和5年度支	給割合)							
	副	議	長	報酬月額×1	1 ~ 2 /	IN 티스							
	議		員	我師万領へ「	. 4 ^ 3. 2	ЮЯЛ							
退				(算定方式)			(1期の手当	額)		(支給時	朝)		
退職手	市		長	給料月額×在職年	F数×4	•	14, 40	0, 000	円	任期ご	٢		
当	副	市	長	給料月額×在職年	F数×3	1	9, 00	0, 000	円	任期ご	٢		

⁽注) 1 給料の() 内は、減額措置を行なう前の金額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(令和6年4月1日現在)

(各年4月1日現在)

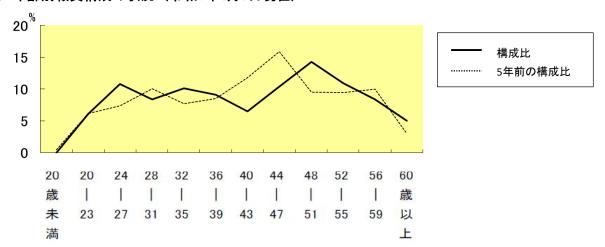
	_	区	分	職	職員数対前年		ナた描述理点
部	門			令和5年	令和6年	増減数	主な増減理由
	議		숲	8	8	0	
	総		務	110	111	1	
	税		務	26	26	0	
	農	林 水	産	10	10	0	
фп.	商		エ	26	23	-3	機構改革に伴う出先機関の廃止
授行	土		木	43	46	3	
般 行 政	民		生	146	140	-6	
	衛		生	25	22	-3	機構改革に伴う健康関係部署の統合
	小		計	394	386	-8	<参考>
							人口1万人当たり職員数 62.09 人
							(類似団体の人口1万人当たり職員数59.84人)
特	教		育	57	53	-4	機構改革に伴う出先機関の民間委託
	消		防	118	116	-2	
行	小		計	175	169	-6	
公	病		院	509	519	10	
営	水		道	12	12	0	
企	下	水	道	8	8	0	
公営企業等	そ	の	他	32	31	-1	
寺	小		計	561	570	9	
	合	計		1, 130	1, 125	-5	<参考>
	П	П		[1, 212]	[1, 212]		人口 1 万人当たり職員数 181.0 人
()))		± = 10 t			ļ.	<u> </u>	

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		₹	₹	₹	₹	₹	}	₹	₹	₹	≀		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
啦吕米	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	69	122	94	114	102	73	117	161	123	94	56	1, 125

(3)職員数の推移

年 度部門別	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去 5 増減数	5 年間の 数(率)
一般行政	395	394	399	397	394	386	△ 9	(\(\triangle 2.3 \)
教育	59	59	57	58	58	57	Δ 2	(△ 3.4)
消防	113	114	117	117	117	118	5	(4.4)
普通会計計	567	567	573	572	569	555	△ 12	(Δ 2.1)
公営企業会計計	544	562	561	559	561	570	26	(4.8)
総合計	1, 111	1, 129	1, 134	1, 131	1, 130	1, 125	14	(1.3)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

水道事業

(1) 職員給与費の状況

. ① 決算

\cup	仄	异				
区	分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員	(参考)
					給与費率	令和4年度の総費用に占め
		Α		В	B/A	る職員給与費比率
令和54	年度	千円	千円	千円	%	%
		2, 274, 655	-76, 928	59, 017	2. 6	2. 3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費27,821千円を含まない。

区分	職員数		給 与	費(千円	9)	1 坐 4 . 11 绘 E 弗
	Α	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費
令和5年度	12	49, 854	7, 592	18, 851	76, 297	6, 358

(参考) 令和4年度団体平 均一人当たり給与費 5, 712

- (注)
- 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
加賀市	56.5 歳	352, 708 円	529,838 円
団体平均	45.8 歳	337, 221 円	508, 691 円

- (注)
- 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

加賀市	一般行政職	団体平均	
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,571 千円	1, 470 千円	1,506 千円	
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分		
(1.375) 月分 (0.975) 月分	(1.375) 月分 (0.975) 月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~20%	役職加算 5~20%		
	管理職加算 15~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当(令和6年4月1日現在)

	加	賀市					玉		
(支給率)	自己都	合	定年		(支給率)	自己都台	ì	定年	
勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分
勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分	勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分
勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分	勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分
最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分	最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分
1人当たり平均支給額	*	千円	*	千円					

[※]個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)。

③ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績	(令和5年度決算)		千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)				0		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		一般行政職の制度	(支給率)	
東京都	20.0 %		0 人	2	20.0 %	
金沢市	3.0 %		0 人		3.0 %	

④ 時間外勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	3,178 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	353,111 円
支給実績(令和4年度決算)	698 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	87, 250 円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

⑤ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当	内容及び支給単価	一般行政 職との制 度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者:6,500円 ・子:10,000円 ・その他の扶養親族:6,500円 ・満16歳から満22歳までの子ども1人につき 5,000円加算	同	無	936 千円	187, 200 円
住居手当	・借家など 家賃の額に応じて支給(限度額 28,000円)	同	無	410 千円	204, 750 円
通勤手当	・公共交通機関などの利用者 運賃相当額(限度額55,000円) ・自動車などの利用者 通勤距離(片道2km.以上)に応じた額(2,000円~31,600円)	厄	無	855 千円	77,689 円
管理職手当	・管理人数、事務量、職務の困難度に応じて管 理職員に支給	同	無	2,214 千円	553, 500 円
休日勤務手当	・祝日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員に支給	同	無	0 千円	0 円
管理職員特 別勤務手当	・臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給	回	無	0 千円	- 円

[※]個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク(*)」としている(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)。

<u>下水道事業</u>

(1) 職員給与費の状況

① 決算

_	Ū	ハ ナ				
ſ	区 :	分 総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員	(参考)
					給与費率	令和4年度の総費用に占め
		Α		В	B/A	る職員給与費比率
	令和5年	度 千円	千円	千円	%	%
		1, 769, 663	-11, 778	39, 382	2. 2	2. 4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,947千円を含まない。

区分	職員数		給 与	費(千円	1/	一人当たり給与費
	Α	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人ヨにり和子貝
令和5年度	7	27, 818	6, 616	11, 764	46, 198	6, 600

(参考)令和4年度団体平 均一人当たり給与費 6,373

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。
 - 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
加賀市	5.6 歳	344, 214 円	543, 218 円
団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 - 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

加賀市	一般行政職	団体平均	
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,569 千円	1, 470 千円	1,489 千円	
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分		
(1.375) 月分 (0.975) 月分	(1.375) 月分 (0.975) 月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~20%	役職加算 5~20%		
	管理職加算 15~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当(令和6年4月1日現在)

加賀市				国					
(支給率)	自己都	合	定年		(支給率)	自己都台	À	定年	
勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分
勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分	勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分
勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分	勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分
最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分	最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分
1人当たり平均支給額	_	千円	-	千円					

[※]個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク (*)」としている (その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン (一)」としている。)。

③ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績	(令和5年度決算		千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)				0		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	支給対象職員数		支給率)	
東京都	20.0 %	0 人		2	0.0 %	
金沢市	3.0 %		0 人		3.0 %	

④ 時間外勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	3,236 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	462, 286 円
支給実績(令和4年度決算)	2,271 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	283, 875 円

⑤ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当	内容及び支給単価	一般行政 職との制 度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者:6,500円 ・子:10,000円 ・その他の扶養親族:6,500円 ・満16歳から満22歳までの子ども1人につき 5,000円加算	同	無	1,785 千円	357,000 円
住居手当	・借家など 家賃の額に応じて支給(限度額 28,000円)	同	無	474 千円	158,000 円
通勤手当	・公共交通機関などの利用者 運賃相当額(限度額55,000円) ・自動車などの利用者 通勤距離(片道2km. 以上)に応じた額(2,000円~31,600円)	同	無	618 千円	68, 667 円
管理職手当	・管理人数、事務量、職務の困難度に応じて管 理職員に支給	同	無	504 千円	* 円
	・休日法による休日等及び年末年始の休日等において、正規の勤務時間に勤務を命ぜられた職員に支給	同	無	519 千円	86, 500 円

[※]個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「アスタリスク (*)」としている(その他、数値のない欄については、すべて「ハイフン(-)」としている。)。

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

病院事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

	U	<i>//</i>	7.				
П	X	分	総費用	純損益又は実質収支	職員給与費	総費用に占める職員	(参考)
							令和4年度の総費用に占め
			Α		В	B/A	る職員給与費比率
-	令和5¢	₹度	千円	千円	千円	%	%
			8, 312, 110	△165, 031	4, 640, 224	55. 8	54. 3

資本勘定支弁職員に係る職員給与費はなし。

区分	職員数			給 与	費(千円	1/	一人当たり給与費
	Α	給	料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人ヨたり和子貝
令和5年度	497	1, 787,	772	810, 203	711, 449	3, 309, 424	6, 659

(参考) 令和4年度団体平 均一人当たり給与費 6, 720

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。また、会計年度任用職員を含まない。 3 給与費については、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (令和6年4月1日現在)

① 医師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
加賀市	47.2 歳	569, 948 円	978, 854 円		
団体平均	43.4 歳	567,868 円	1, 407, 938 円		

② 看護師

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
加賀市	40.5 歳	306,612 円	417,013 円
団体平均	41.3 歳	303,695 円	498, 220 円

③ 事務職員

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
加賀市	43.4 歳	323, 323 円	422,051 円
団体平均	46.4 歳	323, 562 円	507, 447 円

平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。看護師には、保健師、助産師、准看護師含む。 (注)

² 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

(3) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

加賀市	一般行政職	団体平均	
1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)	1人当たり平均支給額(令和5年度)	
1,458 千円	1, 470 千円	1,493 千円	
(令和5年度支給割合)	(令和5年度支給割合)		
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当		
2.45 月分 2.05 月分	2.45 月分 2.05 月分		
(1.375) 月分 (0.975) 月分	(1.375) 月分 (0.975) 月分		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5~20%	役職加算 5~20%		
	管理職加算 15~25%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当(令和6年4月1日現在)

	加	賀市		国					
(支給率)	自己都	合	定年		(支給率)	自己都台	À	定年	
勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分	勤続20年	19.6695	月分	24. 586875	月分
勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分	勤続25年	28. 0395	月分	33. 27075	月分
勤続35年	39. 7575	月分	47.709	月分	勤続35年	39. 7575	月分	47. 709	月分
最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分	最高限度額	47. 709	月分	47. 709	月分
1人当たり平均支給額	1,	200 千円	12, 889	千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績	(令和5年度決算)		千円		
支給職員1人当たり3	1, 019	千円			
支給対象	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給	率)
医師	16.0 %		40 人	1	6.0 %

④ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算	草)				357,	710 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)					779,	325 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)				Ć	92.4 %		
手当の種類 (手当数)					9		
手当の名称		主な支	紀対象職員		左記職員に対	する支給単	単価
		菌その他病原体を直接 及び同助手	取り扱うこと	: を常例とする検査	月額	10, 000	円
│ │危険手当	放射	線業務に従事する放射	線技師及び看	 護職員	月額	10, 000	円
儿殴于当	外来点滴室において抗がん剤等を用いた 剤師及び看護師(勤務する場合において かった日は、支給対象外)				日額	230	Ħ
	一般	の診療時間外に救急診	療業務に従事	事する職員	(5 時間未満半	額)	
	(1)	医師	日直		1 回	20, 000	円
	(1)	达 即	当直		1 回	15, 000	円
	(0)	手类在立体社体	日直		1回	12, 600	円
救急医療担当手当	(2)	看護師又は技師	当直		1回	12, 600	円
	(2)	市	日直		1回	4, 000	円
	(3)	事務職員	当直		1回	2, 500	円
	(4) 待機を依頼された期間 正規の勤務時間外にな 従事した職員				1 回	1, 240	円

(1) 検診等の業務のため他施設等に派遣された医師 派遣先において負担額の範囲内(2) がん検診等の画像二次読影業務に従事した医師 1件 500円以内で種別 毎に定める。 給料の100分の20 月額 以内で別に定める 額 1件 500円以内で利用で表する 額 4,000 円 (5) 理学・作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士 月額 3,000 円 (6) 手術室に動務する看護師、准看護師 月額 3,000 円 (7) 分娩を取り扱う助産師 1件 3,000 円 (7) 分娩を取り扱う助産師 1件 3,000 円 (9) 訪問審護ステーションに動務する保健師、 月額 10,000 円 (9) 訪問審護ステーションに動務する保健師、 月額 10,000 円 明確 11 医師 10,000 円 月額 150,000 円 11 医師 10 000 円 11 医師 10 000 円 11 日 4,000 円 11 日 4,000 円 11 日 3,550 円 (7) 深夜における勤務時間がは時間以上 1回 3,550 円 (7) 深夜における勤務時間が時間以上4時間未満 1回 3,100 円 (9) 深夜における勤務時間が時間以上4時間未満 1回 3,100 円 (1) 深夜における勤務時間が時間以上4時間未満 1回 3,100 円 10 深夜における勤務時間が時間以上4時間未満 1回 3,100 円 10 深夜における勤務時間が時間以上4時間未満 1回 3,100 円 10 深夜における勤務時間が1時間以上4時間未満 1回 3,100 円 10 深夜における勤務時間が1時間以上4時間未満 1回 1,100 円 死後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500 円 看護職員手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500 円 看護職員手当 病院に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師 月額 11,800 円 11,100 円 11,10		特に複雑高度な医療業務に従事する職員				
医療業務手当 (4) 管理指導を行う医師 (4) 管理指導を行う医師 (4) 管理指導を行う薬剤師 (5) 理学・作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士 (6) 手術室に勤務する看護師、准看護師 (7) 分娩を取り扱う助産師 (7) 分娩を取り扱う助産師 (9) 訪問看護ステンョンに勤務する保健師、 財産 150,000 円 (1) 医師 (2) 一般の診療時間外において診療業務に従事した 管理職にある医師 (3) 分娩業務手当 (2) 一般の診療時間外において診療業務に従事した 管理職にある医師 (3) 分娩業務手 (1) 財務時間が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)の全部を含む勤務する職員 (2) 勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 (7) 深夜における勤務時間が4時間以上 (4) 深夜における勤務時間が1時間以上4時間未満 (5) 日 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		(1) 検診等の業務のため他施設等に派遣された医師	の範囲内	1		
(3) 各科の専門医療を行う医師 月額 以内で別に定める額 (4) 管理指導を行う薬剤師 月額 4,000 円 (5) 理学・作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士 月額 3,000 円 (6) 手術室に勤務する看護師、准看護師 月額 3,000 円 (7) 分娩を取り扱う助産師 1件 3,000 円 (8) 透析室に勤務する医師以外の職員 月額 3,000 円 (9) 訪問看護ステーションに勤務する保健師、 月額 10,000 円 助産師、看護師、准看護師 月額 10,000 円 月額 150,000 円 (1) 医師 月額 150,000 円 (2) 一般の診療時間外において診療業務に従事した管理職にある医師 1回 4,000 円 (3) 分娩業務手当 1件 10,000 円 (1) 勤務時間が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)の全部を含む勤務する職員 1回 7,300 円 (2) 勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 (7) 深夜における勤務時間が4時間以上 1回 3,550 円 (4) 深夜における勤務時間が5時間以上4時間未満 1回 3,100 円 (6) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 2,150 円 (7) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 2,150 円 (1) 深夜における勤務時間が1時間は上2時間未満 1回 1,100 円 死後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500 円		(2) がん検診等の画像二次読影業務に従事した医師	1 件 毎	0円以内で種 に定める。	重別	
(4) 管理指導を行う条削師 月額 4,000 円 (5) 理学・作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士 月額 3,000 円 (6) 手術室に勤務する看護師、准看護師 月額 3,000 円 (7) 分娩を取り扱う助産師 1件 3,000 円 (8) 透析室に勤務する医師以外の職員 月額 10,000 円 (9) 訪問看護ステーションに勤務する保健師、 月額 10,000 円 明確師 看護師 准看護師 月額 150,000 円 給料の100分の40 月額以内で別に定める額 (2) 一般の診療時間外において診療業務に従事した 1回 4,000 円 (3) 分娩業務手当 1件 10,000 円 (1) 勤務時間が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)の全部を含む勤務する職員 1回 7,300 円 (2) 勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 (7) 深夜における勤務時間が1時間以上 1回 3,550 円 (4) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 3,100 円 (7) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 2,150 円 (1) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 1,100 円 死後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500 円		(3) 各科の専門医療を行う医師	月額 以	内で別に定	-	
(6) 手術室に勤務する看護師、准看護師 月額 3,000 円 (7) 分娩を取り扱う助産師 1件 3,000 円 (8) 透析室に勤務する医師以外の職員 月額 3,000 円 (9) 訪問看護ステーションに勤務する保健師、 月額 10,000 円 月額 150,000 円 月額 150,000 円 月額 150,000 円 月額 以内で別に定める額 (2) 一般の診療時間外において診療業務に従事した 1回 4,000 円 (3) 分娩業務手当 1件 10,000 円 (1) 勤務時間が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)の全部を含む勤務する職員 1回 7,300 円 (2) 勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 (7) 深夜における勤務時間が4時間以上 1回 3,550 円 (4) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満 1回 3,100 円 (ウ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 2,150 円 (エ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 2,150 円 (エ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 1,100 円 第後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500 円	医療業務手当	(4) 管理指導を行う薬剤師	月額	4, 000	円	
(7) 分娩を取り扱う助産師 1件 3,000 円 (8) 透析室に勤務する医師以外の職員 月額 3,000 円 (9) 訪問看護ステーションに勤務する保健師、 月額 10,000 円 月額 150,000 円 月額 150,000 円 月額 150,000 円 月額 150,000 円 (1) 医師 月額 150,000 円 総料の100分の40 月額以内で別に定める額 (2) 一般の診療時間外において診療業務に従事した 1回 4,000 円 (3) 分娩業務手当 1件 10,000 円 (1) 勤務時間が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)の全部を含む勤務する職員 1回 7,300 円 (2) 勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 (7) 深夜における勤務時間が4時間以上 1回 3,550 円 (4) 深夜における勤務時間が1時間以上4時間未満 1回 3,100 円 (ウ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 2,150 円 (エ) 深夜における勤務時間が1時間は上2時間未満 1回 1,100 円 死後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500 円		(5) 理学・作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士	月額	3, 000	円	
(8) 透析室に勤務する医師以外の職員 月額 3,000 円 (9) 訪問看護ステーションに勤務する保健師、 月額 10,000 円 旧産師 看護師 准看護師 月額 150,000 円 月額 150,000 円 日額 以内で別に定める額 150,000 円 総料の100分の40 月額 以内で別に定める額 100 分娩業務手当 100 4,000 円 (1) 勤務時間が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)の全部を含む勤務する職員 100 7,300 円 (2) 勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 (7) 深夜における勤務時間が2時間以上 100 3,550 円 (4) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満 100 3,100 円 (ウ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 100 2,150 円 (エ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 100 1,100 円 死後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500 円		(6) 手術室に勤務する看護師、准看護師	月額	3, 000	円	
(9) 訪問看護ステーションに勤務する保健師、 月額 10,000 円 助産師、看護師、准看護師 月額 150,000 円 (1) 医師		(7) 分娩を取り扱う助産師	1件	3, 000	円	
助産師、看護師 准看護師 月額 150,000 円 150,00		(-)	月額	3, 000	円	
月額 150,000 円			月額	10, 000	円	
診療技術手当			月額	150, 000	円	
 管理職にある医師 (3) 分娩業務手当 (1) 勤務時間が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)の全部を含む勤務する職員 (2) 勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 (3) 次夜における勤務時間が4時間以上 (4) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満 (5) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 (6) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 (7) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 (8) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 (9) 深夜における勤務時間が1時間未満 (1) 深夜における勤務時間が1時間未満 (1) 深夜における勤務時間が1時間未満 (1) 深夜における勤務時間が1時間未満 (1) 深夜における勤務時間が1時間未満 (1) 不付の死後処置、処理に従事した職員 	診療技術手当	(1) 医師	月額 以内で別に定める			
(1) 勤務時間が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間)の全部を含む勤務する職員 1回 7,300 円 (2) 勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 (7) 深夜における勤務時間が4時間以上 1回 3,550 円 (イ) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満 1回 3,100 円 (ウ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 2,150 円 (エ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 1,100 円 死後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500 円			1 🗇	4, 000	円	
までの間)の全部を含む勤務する職員 (2) 勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合 (7) 深夜における勤務時間が4時間以上 1回 3,550円 (イ) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満 1回 3,100円 (ウ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 2,150円 (エ) 深夜における勤務時間が1時間未満 1回 1,100円 死後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500円		(3) 分娩業務手当	1件	10, 000	円	
夜間看護手当(7) 深夜における勤務時間が4時間以上1回3,550 円(イ) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満1回3,100 円(ウ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満1回2,150 円(エ) 深夜における勤務時間が1時間未満1回1,100 円死後処置手当死体の死後処置、処理に従事した職員1体500 円			1 回	7, 300	円	
(イ) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満 1回 3,100 円 (ウ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 2,150 円 (エ) 深夜における勤務時間が1時間未満 1回 1,100 円 死後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500 円		(2) 勤務時間が深夜の一部を含む勤務である場合				
(ウ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満 1回 2,150円 (エ) 深夜における勤務時間が1時間未満 1回 1,100円 死後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500円	 夜間看護手当	(7) 深夜における勤務時間が4時間以上	1 回	3, 550	円	
(I) 深夜における勤務時間が1時間未満 1回 1,100円 死後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1体 500円		(イ) 深夜における勤務時間が2時間以上4時間未満	1 回	3, 100	円	
死後処置手当 死体の死後処置、処理に従事した職員 1 体 500 円		(ウ) 深夜における勤務時間が1時間以上2時間未満	1 回	2, 150	円	
		(エ) 深夜における勤務時間が1時間未満	1 回	1, 100	円	
看護職員手当 病院に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師 月額 11,800 円	死後処置手当	死体の死後処置、処理に従事した職員	1体	500	円	
	看護職員手当	病院に勤務する保健師、助産師、看護師、准看護師	月額	11, 800	円	
待機を依頼された期間中に、呼出を受け、訪問の業務に従 事した保健師、助産師、看護師、准看護師		待機を依頼された期間中に、呼出を受け、訪問の業務に従 事した保健師、助産師、看護師、准看護師				
訪問看護手当	訪問看護手当 	(7) 平日	日額	2, 000	円	
(4) 休日 日額 3,000円		(イ) 休日	日額	3, 000	円	
看護補助者手当 介護福祉士、看護補助員で、かつ病棟で勤務する者 月額 6,000 円	看護補助者手当	介護福祉士、看護補助員で、かつ病棟で勤務する者	月額	6, 000	円	

⑤ 時間外勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)	196,410 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	486, 161 円
支給実績(令和4年度決算)	200,191 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	506,812 円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含む。

⑥ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手 当	内容及び支給単価	一般行政 職との制 度 との異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	・配偶者:6,500円 ・子:10,000円 ・その他の扶養親族:6,500円 ・満16歳から満22歳までの子ども1人につき 5,000円加算	同	無	35, 203 千円	242, 770 円
住居手当	・借家など 家賃の額に応じて支給(限度額 28,000円)	同	無	20,592 千円	294, 165 円
通勤手当	・公共交通機関などの利用者 運賃相当額(限度額55,000円) ・自動車などの利用者 通勤距離(片道2km. 以上)に応じた額(2,000円~31,600円)	厄	無	27,316 千円	66, 787 円
管理職手当	・管理人数、事務量、職務の困難度に応じて管 理職員に支給	同	無	28,170 千円	761,363 円
初任給調整手当	・専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員補充が困難である等の事情が考慮される職に 新たに採用される医師に支給	同	無	92,726 千円	2, 897, 695 円
宿日直手当	・医師 20,000 円 ・医師以外 5,900 円 (5 時間未満半額)	同	無	10,596 千円	176, 595 円